

【H28:情-1】旭川空港の非航空系事業に関する情報整備調査 (対象箇所:北海道旭川市)

旭川市基礎情報(H29.2.1時点)
 ・人口:343千人(DID人口:340千人,H27)
 ・可住地面積:350 km²(H27)

【事業分野:空港】【対象施設:旭川空港】【事業手法:コンセッション】

【キーワード:ターミナルビル・駐車場のデュレリジェンス、インフォメーションパッケージの作成、民間委託、官民連携】

事業発案に至った経緯・目的

①旭川市が抱えている課題

- 旭川空港は国土交通大臣が設置し、旭川市が管理する特定地方管理空港である。旭川市は空港管理者として、滑走路などの基本施設等や照明などの航空灯火施設の維持管理をはじめ、空港内の草刈や除雪、警備や消防、その他空港運営に関する業務を行う。また、基本施設等の安全性を確保するため、滑走路や誘導路、駐機場などについては、十数年ごとに、大規模な更新工事を行う。
- 特定地方管理空港では、国の負担・補助により整備した空港施設の所有権は国が有し、市の負担により整備した空港施設の所有権は市が有している。旭川市は国より管理委託を受けた国有財産及び市有財産を使用して空港運営を行う点で、空港施設の所有者と空港管理者が同一である国管理空港、地方管理空港と大きく異なる特性を有する。
- 道内における空港経営改革の動きが加速する中、国や道が開催する協議に参加しつつ、道内空港の一括民間委託に関する検討及び準備を進めている。今後、旭川市が国、道、民間事業者等との協議・交渉を行うに際して、特定地方管理空港であることをふまえ、十分な根拠に基づく合理的な協議・交渉を行うこと及び民間事業者等に対して十分な情報提供を行うことが必要。

②当該事業の発案の経緯

- 政府による目標訪日外国人数の引き上げ、及び国管理空港の民間委託に向けた各種制度の整備
- 「北海道における空港経営改革に関する協議会」における国管理4空港、旭川空港を含む特定地方管理2空港、道管理1空港から構成される道内7空港の平成32年度からの一括民間委託開始を目指す合意形成の存在

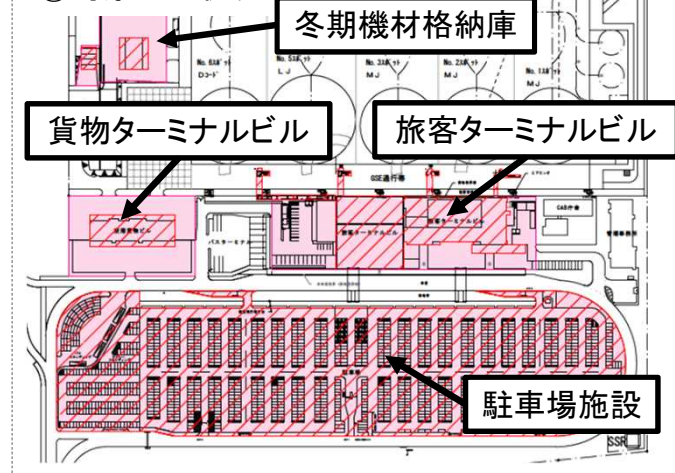
調査対象施設(対象地)の概要

①対象施設の状況

- 種別:特定地方管理空港(国管理と地方管理空港の性格を併せ持つ)
- 設置者:国土交通大臣、空港管理者:旭川市、ビル事業者:旭川空港ビル(株)
- 平成28年旅客実績:114万人(国内99万人、国際15万人)※道内第3位

施設名称	建築年	延床面積	施設所有	土地
旅客ターミナルビル	新築:昭和57年 増築:平成11,12,19年	13,527m ²	旭川空港ビル(株)	国有地 及び市 有地を 賃借
貨物ターミナルビル	平成10年	1,241m ²		
冬期機材格納庫	平成4、20年	499m ²		
駐車場施設	平成9,10,19,20年	45,658m ²	旭川空港ビル(株)、 国	

②対象地の状況



【H28:情-1】旭川空港の非航空系事業に関する情報整備調査 (対象箇所:北海道旭川市)

調査の流れ

①旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、駐車場施設の現況調査
(会計面・税務面・法務面の確認含む)

②旅客ターミナルビルの増改築を踏まえた維持更新費用の推計

③インフォメーションパッケージ(旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、駐車場施設)の作成と旭川空港ビル(株)の株式価値の試算

調査内容

(1)実施目的
旭川市や民間事業者等が旭川空港の民間委託に関する検討を行う際に利用する非航空系事業に関する基礎情報を取りまとめること

(2)実施内容

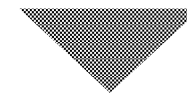
- ①旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、駐車場施設の現況調査
- 空港ビル株式会社が保有する不動産資産の維持管理の状況の把握、固定資産台帳実査、担当者等ヒアリングの現況調査
 - 役員インタビュー、重要な会議録閲覧、貸借対照表及び損益計算書項目に対する詳細調査等の実施による会計面の確認
 - 法人税、住民税、事業税、消費税申告書の詳細調査等の実施による税務面の確認
 - 役員インタビューや契約書のレビュー等による法務面の確認
- ②旅客ターミナルビルの増改築を踏まえた維持更新費用の推計
- 旅客ターミナルビルの増改築工事(計画)についての情報整備
 - 旅客及び貨物ターミナルビル等の維持更新費用の推計の実施
- ③インフォメーションパッケージの作成と旭川空港ビル(株)の株式価値の試算
- 複数シナリオの検討を踏まえた旭川空港ビル(株)の株式価値の試算
 - 情報の取りまとめ(インフォメーションパッケージの作成)

(3)実施結果

- ・ インフォメーションパッケージの作成

事業化検討

インフォメーションパッケージ(旅客ターミナルビル、貨物ターミナルビル、駐車場施設)の作成



- 旭川空港の空港ビル事業を含め一体的に民間へ運営委託できる可能性について判断するための資料として活用
- 道内空港一括民間委託に関する検討及び準備を進めるにあたり国、道、民間事業者等との協議・交渉を行うに際しての資料として活用

今後の進め方

【平成29年度のロードマップ】

- 基本スキームの公表
- インフォメーションパッケージの開示

マーケットサウンディングの実施

実施方針の作成

【想定される課題】

- ・ 7空港一括民間委託に関する基本スキーム(バンドリング方法、対価の検討、事業者選定方法等を含む)の協議・検討
- ・ マーケットサウンディングの実施、及び寄せられた意見の分析・検討 → 民間事業者の意向にも配慮した制度設計
- ・ 道内ネットワークの活性化を図るための国、道、関係自治体との調整